



F棟前、蒲桜

令和2年4月27日  
**団地管理組合ニュース**  
 第28期第3号・通算第87号  
 発行責任  
 ワコーレ・ロイヤルガーデン北本  
 団地管理組合法人

今回の管理組合ニュースは新型コロナウイルス対策で広報委員会が開催できないため、新型コロナウイルスに関する情報および管理組合の対応についてお知らせします。

## 緊急事態宣言について

政府は新型コロナウイルスの感染拡大のため4月7日、埼玉県を含む7都県に緊急事態宣言を出しました。さらに、4月16日にはゴールデンウィーク中の感染拡大を防止するために緊急事態宣言が全国対象となりました。現在の期限は5月6日までとなっていますが、解除の具体的方法等ははまだ示されていません。

埼玉県では緊急事態宣言を受け4月10日に以下に示した緊急事態措置を出しました。

**1. 下記の施設を管理する事業者又は当該施設を使用するイベント主催者の皆様に対し、施設の使用停止もしくはイベントの開催停止の協力をお願いします。**

施設の種類	内訳
学校 等	小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園、 自動車教習所、学習塾その他これらに類する学習支援業を営む施設 等
大学 等	大学、専修学校、各種学校 等
劇場 等	劇場、観覧場、映画館、演芸場、集会場、公会堂、展示場 等
宿泊施設 等	ホテル、旅館（集会の用に供する部分に限る。）
運動施設 等	体育館、水泳場、ボウリング場、スポーツクラブなどの運動施設 等
遊技場 等	マーチャン店、パチンコ屋、ゲームセンターなどの遊技場 等
展示施設 等	博物館、美術館、図書館
遊興施設 等	キャバレー、ナイトクラブ、ダンスホール、バー、個室付浴場業に係る公衆浴場、ヌードスタジオ、のぞき劇場、ストリップ劇場、個室ビデオ店、ネットカフェ、漫画喫茶、カラオケボックス、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場、ライブハウス 等

※下線は延べ床面積の合計が1000平方メートルを超えるものに限る。

これに伴い、多くの施設で使用中止や営業停止が行われています。また、飲食店では酒類の提供を午後7時までとされました。

日常生活が制限され大変ですが、感染拡大防止は我々の生命に関わる問題です。要請に従い外出自粛を守りましょう。

## 感染防止策

新型コロナウイルスの感染は現時点では飛沫感染と接触感染と言われています。

### ○飛沫感染

感染者のくしゃみや咳、つばなどの飛沫と一緒にウイルスが放出され、別の人  
がそのウイルスを口や鼻から吸い込むあるいは目に付着することで感染します。

※主な感染場所：学校や劇場、満員電車などの人が多く集まる場所

予防策：①咳やくしゃみをするときは以下の咳エチケットを守りましょう。

咳をするときはマスクをする、ティッシュやハンカチで口や鼻を覆う、上着や袖  
の内側で口や鼻を覆うことです。手で塞いだり、何もせずに咳をするのはエチケ  
ット違反です。



②人混みや間近で話をするときはマスクを着用する。飛沫は小さくとも  $3\mu\text{m}$   
(マイクロメートル) 以上あり (ウイルス自体の 30 倍の大きさ)、N95 マスク  
であれば 95% がマスクで捕集でき、感染の予防が期待できます。

### ○接触感染

感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れてウイルス  
が付き、別の人がある物に触ってウイルスが手に付着し、その手で口や鼻、目を  
触って粘膜から感染します。

※主な感染場所：電車やバスのつり革、ドアノブ、スイッチなど

予防策：アルコール消毒、十分な手洗いです。また、マスクを外すときはゴム紐



を持って外し、マスク表面には触れないようにし、そのまま廃棄します。外出から帰宅し、上着を脱いだり着替えたり  
するときは着替え後にもアルコール消毒、手洗いを行った方が良いでしょう。

## 管理組合の対応

管理組合では、各棟エントランスに消毒用エタノール等の配置、集会室の一般  
貸し出し中止、ワコーレススポーツクラブの休館、会議等の中止、シャトルバスの  
消毒徹底要請、管理棟フロントのビニールカーテン設置等を行っています。今後  
も追加可能な対応があれば、逐次実施してまいりますので、ご理解のほど宜しくお  
願いいたします。